

合併協議会だより

発行・編集／相模原市・藤野町合併協議会、相模原市・城山町合併協議会
〒229-0036 神奈川県相模原市富士見6-6-23 けやき会館3階 ☎042-769-8206

合同発行

相模原市と城山町が合併協議会を設置

平成18年4月12日に相模原市と城山町の1市1町による「相模原市・城山町合併協議会」が設置され、平成18年4月24日に第1回相模原市・城山町合併協議会が開催されます。

この合併協議会は、平成18年3月30日に八木城山町長が小川相模原市長を訪れ、平成19年3月11日（相模原市と藤野町の合併予定期日）の合併を目標として合併協議を行いたい旨の申し入れを行い、その後、相模原市と城山町で法定合併協議会の設置について、各市町の臨時議会に提案し、4月7日に城山町議会、4月11日に相模原市議会それぞれ可決されたことにより、設置されたものです。

今後は、合併協議会で合併市町村基本計画の検討や市町間で制度や取り扱いが異なる事務事業の調整など、合併に関するあらゆる事項について、協議・調整を行うこととなります。


合併協議会には、地方自治法及び市町村の合併の特例等に関する法律に基づき設置される法定合併協議会と法律に基づかない任意合併協議会の2種類があります。法定合併協議会は、関係市町村の議会の議決を経て設置され、会長と委員で構成されます。会長は委員の中から選任され、委員は関係市町村の長及びその他の職員、議会の議員、学識経験者で構成されます。法定合併協議会では、合併市町村の円滑な運営の



合併協議申し入れ後、握手を交わす、小川相模原市長（右）と八木城山町長（左）

確保及び均衡ある発展を図るための基本的な計画（合併市町村基本計画）の作成その他市町村の合併に関する協議を行うこととされています。今回設置された「相模原市・城山町合併協議会」は法定合併協議会です。

会長あいさつ



4月12日、本市と城山町は、法律に基づく「相模原市・城山町合併協議会」を設置し、来年3月の合併を目標に協議を行うこととなりました。

これまで合併協議を重ねてきた本市と津久井町、相模湖町とは、去る3月20日に合併し、新相模原市としてスタートいたしました。


また、藤野町とは3月17日に県知事に対し、来年3月11日を合併の期日として、廃置分合の申請を行ったところでございます。

藤野町に続き城山町との間に合併協議会を設置できましたことは、本市と津久井地域の将来に向けて、大変意義のあるものと考えております。

今後、合併協議会だよりなどにおきまして、住民の皆様に協議内容をお知らせするとともに、ご意見をいただきながら、相模原・津久井地域の発展に資するよう協議を進めてまいりたいと考えております。

小川勇夫
相模原市長

副会長あいさつ

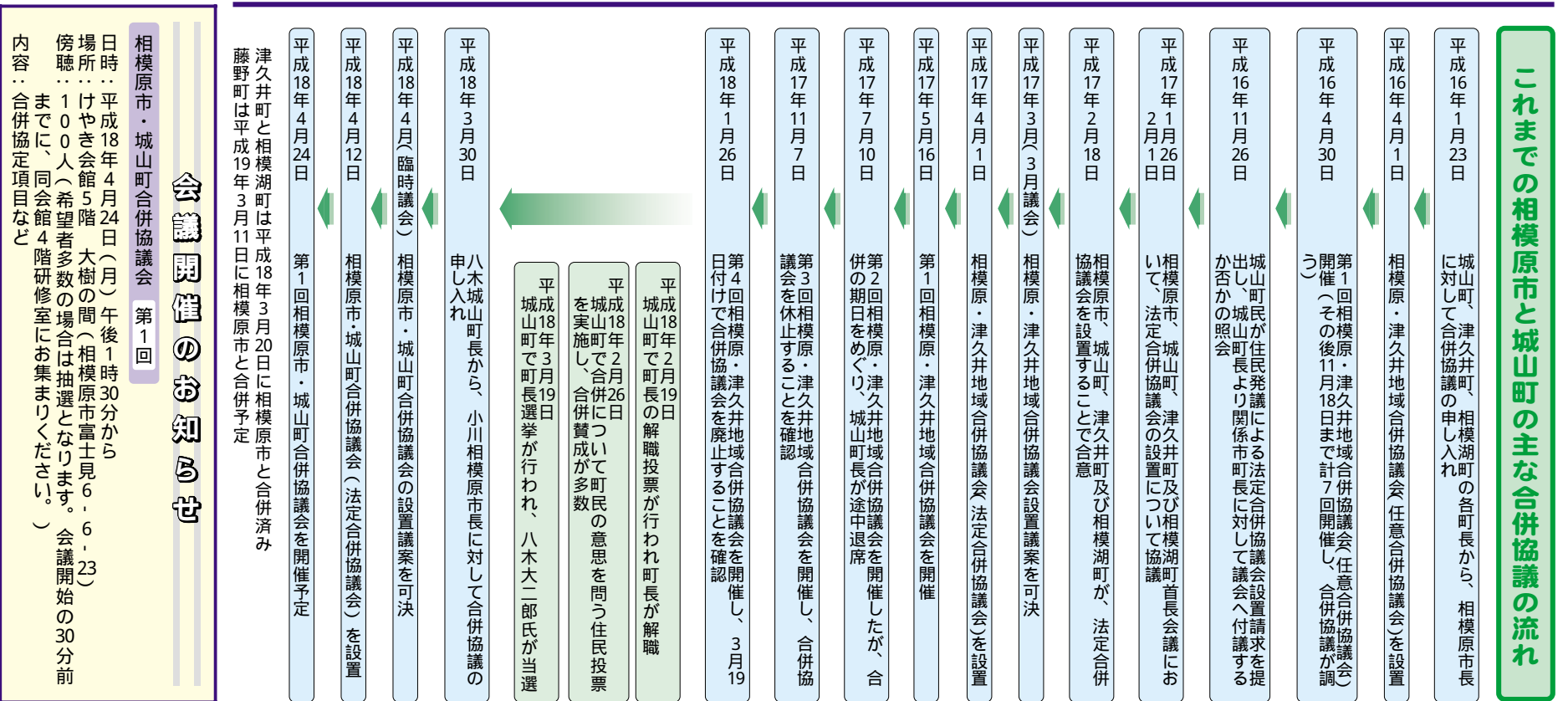


このたび「相模原市・城山町合併協議会」が設置され、合併実現に向けて確かな一歩を踏み出したことにつきまして改めて御礼申し上げます。

城山町は相模原市の発展とともにその歩みを進めてきており、城山町の生活圏はすでに相模原市と一体化しつつあります。生活圏と行政区域の共通化こそ、住民の満足度を向上させる究極の改革であると確信しております。

今ここに新たな半世紀の礎を築くための合併協議が始まります。未来から現在を見据え、安心と繁栄の未来を築くために、今まで培われてきた相模原市との信頼関係をもとに協議が円滑に進むよう努力してまいります。

八木大二郎
城山町長



会議開催のお知らせ

相模原市・城山町合併協議会 第1回

日時…平成18年4月24日（月）午後1時30分から

場所…けやき会館5階 大樹の間（相模原市富士見6-6-23）

傍聴…100人（希望者多数の場合は抽選となります。会議開始の30分前までに、同会館4階研修室にお集まりください。）

内容…合併協定項目など